

平成22年度関東女子倶楽部対抗～報知杯～埼玉ブロック予選競技 組合わせおよびスタート時間表

(参加者 19倶楽部・95名)

期日：平成22年6月7日(月)

場所：鳩山カントリークラブ

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	高木 孝子	川越	利 和子	日高	長瀬 万寿	東京		
2	8:09	森山 明子	石坂	武田 悦子	嵐山	渡辺 眞理子	越生	柴田 章江	浦和
3	8:18	渡辺 恵子	高根	吉田 ケイ子	武蔵	阿部 三枝子	鳩山	八代 照子	入間
4	8:27	田中 恵美子	嵐山	横山 亜弥子	浦和	出雲 映子	ノーザン錦ヶ原	矢嶋 里菜	霞ヶ関
5	8:36	横山 初枝	岡部チサン	秋元 喜美代	石坂	前田 千尋	越生	光國 眞理子	武蔵松山
6	8:45	平澤 美二子	埼玉国際	小池 良子	高坂	河野 裕美	越生	伊藤 マユ子	ノーザン錦ヶ原
7	8:54	照井 久美	石坂	濱野 道子	浦和	田中 径子	飯能	大竹 紀子	武蔵
8	9:03	浅川 弘子	霞ヶ関	原島 智恵子	鳩山	吉村 千津子	川越	北原 衣子	東松山
9	9:12	染野 さち子	岡部チサン	真次 尚子	越生	宮本 成子	飯能	石川 久子	鳩山
10	9:21	鈴木 治美	入間	河野 崇子	埼玉国際	楠澤 敏枝	石坂	山中 千里	武蔵松山
11	9:30	石合 貴子	高根	大井 圭子	日高	益子 美佐子	高坂	橋本 宏子	武蔵松山
12	9:39	丸山 久美子	鳩山	金綱 恵子	埼玉国際	木村 美代子	嵐山	田中 都子	飯能

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	渡辺 トミエ	埼玉国際	松野 信子	東松山	内村 典子	岡部チサン	大竹 朱美	高坂
2	8:09	杉山 ひろ子	武蔵松山	橋本 智代	ノーザン錦ヶ原	比留間 登志枝	飯能	浅川 洋子	霞ヶ関
3	8:18	小川 志緒	川越	中部 克子	東京	大東 恵美子	東松山	川島 知子	高坂
4	8:27	松本 啓子	武蔵	堀江 美奈子	入間	小峰 利恵	日高	橋本 桂子	埼玉国際
5	8:36	鈴木 昌子	飯能	加藤 仁美	高根	松本 京子	鳩山	鈴木 ちえ子	川越
6	8:45	久保 玲子	高根	綾 乃扶子	入間	柴本 尚美	日高	松崎 佐知子	東松山
7	8:54	岩波 敏子	東京	塩田 明美	岡部チサン	近藤 征江	嵐山	由井 静江	武蔵松山
8	9:03	中井 俊子	嵐山	森 弥生	ノーザン錦ヶ原	佐野 誠子	武蔵	田中 千枝子	日高
9	9:12	岩場 恵代子	東京	山形 南	高坂	馬込 奈緒子	浦和	矢嶋 智都子	霞ヶ関
10	9:21	浜垣 由香	高根	原田 令子	川越	尾崎 美保	岡部チサン	相田 ひろみ	浦和
11	9:30	永瀬 美代子	武蔵	竹中 禮子	東京	吉田 みどり	石坂	和田 朋子	ノーザン錦ヶ原
12	9:39	泊 美津枝	入間	平木 温子	東松山	船橋 芳子	越生	鈴木 輝子	霞ヶ関

競技委員長 橋本 泰子

平成 22 年度 関東女子倶楽部対抗埼玉ブロック予選競技

開催日 :平成 22 年 6 月 7 日(月)

開催コース :鳩山カントリークラブ

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1b』を適用する(ゴルフ規則 186 ページ参照)。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則 184 ページ参照)。

5. スタート時間

『ゴルフ規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 187 ページ参照)。

6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I(c)6b』を適用する(ゴルフ規則 190 ページ参照)。

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

この条件の違反の罰は競技失格(ゴルフ規則 6-8b 注)。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 :短いサイレンを繰り返して通報する。

陰悪な気象状況による即時中断 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 :1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

または競技委員、およびカートに付いているトランシーバーを通じて競技者に連絡する。

8. キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付 I(c)3』を適用する(ゴルフ規則 188 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。
このカート道路の上に球があったり、スタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2 打。**
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2 打。**
8. 樹木保護のための巻物施設(巻網など)はコースと不可分の部分とする。

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更があるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人 1 コイン(25 球)を限度とする。
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長 橋本 泰子